

## 平成 30 年度 公益財団法人京葉鈴木記念財団事業計画

当財団は、次世代を担う青少年の育成、創造性及び健全性を育み心豊かな成長を図るための活動助成事業と、施設の貸与事業を今年度も継続して行う。

### 1. 助成事業

#### (1) 対象者

昨年度と同様、助成の対象となる経費は、青少年の育成に寄与する事業を推進するために通常必要とされる費用並びに設備備品等の購入資金とし、助成金の総額は下記配当収入と合わせ 1000 万円、原則 1 件当たりの助成の金額は 20 万円を限度とする。対象団体は、主として東京都、千葉県を中心とした関東圏内で活動している非営利団体と、東日本大震災の被災地及びその他自然災害の被災地で活動している非営利団体とする。

#### (2) 財源

代表理事より株式会社 K S J の普通株式 4,200 株、鈴木恵美子氏より株式会社 K S J の普通株式 30,000 を無償にて寄付を受け、普通株式 1 株を A 種優先株式 1 株に変更し保有している。先々得られる配当収入は、年間約 200 万円以上と予想され、その資金は全額助成事業に充てる計画である。なお、A 種優先株式の配当で賄いきれない部分については、普通株式の配当を財源とする。

#### (3) 広告宣伝

助成事業を広めていくにあたり、ケーブル TV を媒体とした JCOM さんに当財団のコマーシャルを依頼。更に広報していく計画がある。費用は年間 110,000 円を予定している。

#### (4) 新規助成先

助成事業に関して、こども食堂を開催している市民団体及び非営利法人にも助成することを検討している。

昨今の「子供の貧困問題」における小学生中学生の学童及び生徒が、地元江戸川区で約 51,000 人が居る中、約 6%の子供達が「朝食を摂らない」状態であると言われている。更にその 6%のうち 1/3 が「朝起きられない」1/3 が「親が朝起きてくれない」1/3 が「家に食べるものが無い」と言う状態である。直ぐに全てを解決することは不可能であるが、こども食堂を通じて助かっていく子供達が一人でも多くなるような活動をしていく団体に助成していく計画で

ある。

こういった子供達が貧困の連鎖から立ち直って社会の役に立つ為になる人材に育って行くことを、我々大人達は今こそ考えて実行していくべきであると考えておりそのような団体に支援を検討している段階である。

## 2. 施設の貸与事業

### (1) 貸与施設

施設は青少年育成に寄与する事業を行う東京都、千葉県・埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県内で活動している非営利団体に対して無償にて貸与する。

### (2) 平成 28 年度以降に取得する貸与施設

平成 25 年 3 月 26 日に、株式会社 K S J の普通株式を東京中小企業投資育成株式会社より購入し、その普通株式 1 株に対して、A 種優先株式 1 株に変更するに至った。(11 万 8,944 株、議決権なし) 購入後、先々得られる配当は年間約 600 万円以上と予想され、その資金を基にむこう 10 年計画で下記施設物件を当財団で購入する計画であったが、配当が予定よりも短期間に多く分配されたことにより、29 年度に購入に至った。

所有物件も増えて時間も経ってきており、定期的な施設の修繕費用も計画的に計上し、予算を執行していく。使用機材、重機、労務費用は京葉鈴木グループ法人より、市場よりも安く調達に協力していただく予定である。

#### ・東小岩バッティング施設(所有)

年 6 回、器具メンテナンス、清掃業務 1 名 20,000 円/日を 2 名  
計年間約 260,000 円(税込み)

#### ・船橋市豊富町グラウンド(所有)

年 6 回、重機整地作業、施設清掃 トイレ清掃、草刈り(夏場のみ)業務、1 名  
20,000 円/日を 4 名 重機オペレータ 1 名 25,000 円/日を 1 名 重機レンタル  
30,000 円/日、年間 6 台分 整形用に必要な土砂購入費用、2,400 円/m<sup>3</sup>、年間  
1 5 m<sup>3</sup>  
計年間約 920,000 円(税込み)

#### ・蓮沼武道館(所有)

年 6 回、施設清掃、器具メンテナンス、草刈り(夏場のみ)業務、1 名 20,000 円  
/日を 3 名

計年間約 390,000 円(税込み)

・船橋鈴身町グラウンド(賃貸)

年 6 回。施設清掃、器具メンテナンス作業、草刈り(夏場のみ)業務、1 名 20,000 円/日を 5 名 重機オペレータ 1 名 25,000 円/日を 2 名、重機レンタル 30,000 円を 2 台、年間 2 4 台分 整形用に必要な土砂購入費用、2,400 円/m<sup>3</sup>、年間 2 0 m<sup>3</sup>

計年間約 1,430,000 円(税込み)

合計 3,000,000 円

他、助成事業に関しても記載してあるが、「こども食堂」に関しても京葉鈴木グループより借りられる物件があれば、当財団で借り入れて当該団体へ貸与していく検討である。

### 3. 法人会計

当財団は、設立以来主たる事務所の家賃を京葉鈴木グループの厚意により無償として頂いていたが、京葉鈴木グループ本社部門の移転に伴い H25 年度より事務所家賃として年額 120 万円を計上し、新たに事務局を創設、事務局員の給与も年間 360 万円を計上している。

### 4. 収益事業について

京葉鈴木グループと、他一般の方よりの寄付を財源として永続的な活動を行うので、収益事業を行う予定はない。

運営

1. 評議員会  
期日 平成 30 年 9 月 26 日 水曜日 予定  
主な議題 平成 29 年度事業報告・計算書類等の承認の件
2. 助成選考委員会、理事会開催  
第 1 回 平成 30 年 7 月 25 日  
第 2 回 平成 30 年 8 月 25 日  
第 3 回 平成 30 年 9 月 26 日  
第 4 回 平成 30 年 10 月 31 日  
第 5 回 平成 30 年 11 月 28 日  
第 6 回 平成 30 年 12 月 19 日  
第 7 回 平成 31 年 1 月 30 日

第 8 回 平成 31 年 2 月 27 日  
第 9 回 平成 31 年 3 月 27 日  
第 10 回 平成 31 年 4 月 24 日  
第 11 回 平成 31 年 5 月 29 日  
第 12 回 平成 31 年 6 月 26 日

3. ホームページの活用

事業の報告、結果の公表

以上